



愛媛県報

発行 愛媛県

令和6年1月26日金曜日 第478号

◇ 目 次 ◇

指定自立支援医療機関の指定（2件）.....（健康増進課）.....38

指定居宅サービス事業者の指定.....（東予地方局地域福祉課）.....38

指定介護予防サービス事業者の指定.....（ " ）.....39

指定居宅サービス事業の廃止.....（ " ）.....39

建設業者の許可の取消し.....（東予地方局管理課）.....39

指定居宅サービス事業の廃止.....（南予地方局地域福祉課）.....40

道路の区域変更（県道西谷吉田線）.....（南予地方局管理課）.....40

道路の区域変更（一般国道197号）.....（南予地方局大洲土木事務所）.....40

医師の指定.....（福祉総合支援センター）.....40

指定医師の所在地の変更.....（ " ）.....40

指定医師の辞退の届出.....（ " ）.....41

告 示

○愛媛県告示第56号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和6年1月26日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地	開 設 者			担当しようとする医療の種類	指定年月日
		氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
渡辺内科クリニック	松山市東野1丁目8番52号	医療法人三星会	松山市東野1丁目8番52号	理事長 渡 邊 幸 一	精神通院医療	令和5年 12月20日
あこみ薬局土居町店	松山市土居町805番地5	株式会社あきお	松山市余戸東4丁目3番5号	代表取締役 木 村 雅	精神通院医療（薬局）	令和6年 1月1日

○愛媛県告示第57号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和6年1月26日

愛媛県知事 中村時広

指定訪問看護事業者等			訪問看護ステーション		担当しようとする医療の種類	指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	名 称	所 在 地		
株式会社和楽庵	松山市衣山3丁目3番45号	代表取締役 和 泉 正 之	訪問看護ステーション和楽	松山市清水町1丁目9-13	精神通院医療	令和6年 1月1日
Herz care 合同会社	栃木県小山市大字神鳥谷1871番地491	代表社員 塚 原 彬 光	訪問看護ステーションせとか	松山市祝谷町1丁目6-10	精神通院医療	令和6年 1月1日
合同会社エスコートサポート	伊予郡砥部町高尾田1012	代表社員 大 岡 理 恵	訪問看護ステーションエール	松山市東石井六丁目3番31号 セゾン・ド・フロアレスA棟205号	精神通院医療	令和5年 12月2日

○愛媛県告示第58号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

令和6年1月26日

愛媛県東予地方局長 客本宗嗣

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
医療法人 順天会	有料老人ホームかとれあ	愛媛県今治市北日吉町1丁目18番7号	令和5年11月1日	特定施設入居者生活介護
株式会社カインドハウス	訪問看護カインドハウス	愛媛県今治市本町7丁目3-33	令和5年12月1日	訪問看護
株式会社翼	株式会社 翼 西条営業所	愛媛県西条市大町776番地22	令和5年12月1日	福祉用具貸与
株式会社翼	株式会社 翼 西条営業所	愛媛県西条市大町776番地22	令和5年12月1日	特定福祉用具販売

○愛媛県告示第59号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

令和6年1月26日

愛媛県東予地方局長 客 本 宗 嗣

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
医療法人 順天会	有料老人ホームかとれあ	愛媛県今治市北日吉町1丁目18番7号	令和5年11月1日	介護予防特定施設入居者生活介護
株式会社翼	株式会社 翼 西条営業所	愛媛県西条市大町776番地22	令和5年12月1日	介護予防福祉用具貸与
株式会社翼	株式会社 翼 西条営業所	愛媛県西条市大町776番地22	令和5年12月1日	特定介護予防福祉用具販売

○愛媛県告示第60号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり指定居宅サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和6年1月26日

愛媛県東予地方局長 客 本 宗 嗣

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社 東雲精工	デイサービスセンターゆとりーさ	愛媛県新居浜市東雲町二丁目6番65号	令和5年12月31日	通所介護

○愛媛県告示第61号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和6年1月26日

愛媛県知事 中 村 時 広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因となった事実
(般-2)第17669号	令和3年2月24日	近藤電気商会	近藤 靖	新居浜市田の上3-5-31	令和5年12月5日	電気工事業	建設業の廃止
(般-4)第11655号	令和4年8月1日	村上土建(有)	佐尾 泰子	今治市宮窪町友浦1373	令和5年12月8日	土木工事業 とび・土工事業 石工事業、管工事業 鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業 水道施設工事業	建設業の廃止
(特-3)第10485号	令和3年9月25日	日吉産業(株)	檜垣 祐未	今治市南高下町1-3-15	令和5年12月12日	土木工事業	建設業の廃止(一部)

○愛媛県告示第62号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり指定居宅サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和6年1月26日

愛媛県南予地方局長 阿 部 恭 司

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
えひめ南農業協同組合	J A えひめ南ホームヘルプサービス事業所	愛媛県宇和島市佐伯町2丁目乙1918番地7	令和5年12月31日	訪問介護

○愛媛県告示第63号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和6年1月26日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	西谷吉田線	宇和島市吉田町立間字大明神1番耕地1845番2地先から同町立間字木ノ下1番耕地1886番1地先まで	旧	メートル 3.6～8.4	キロメートル 0.267	
		宇和島市吉田町立間字大明神1番耕地1845番2から同町立間字木ノ下1番耕地1886番1まで	新	7.3～21.8	0.267	

○愛媛県告示第64号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和6年1月26日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
一 般 国 道	197号	大洲市平野町野田乙1514番から同町野田乙862番2地先まで	旧	メートル 26.7～101.1	キロメートル 0.179	
			新	11.8～166.6	1.028	

○愛媛県告示第65号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

令和6年1月26日

愛媛県知事 中 村 時 広

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
肢 体 不 自 由	脳神経外科	愛媛県立今治病院	瀬野利太	今治市石井町四丁目5番5号	令和6年1月1日
じん臓・ぼうこう又は直腸機能障害	泌尿器科	市立八幡浜総合病院	小川智子	八幡浜市大平1番耕地638番地	令和6年1月1日
肢体不自由、音声・言語・心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓機能障害	内 科	医療法人徳洲会宇和島徳洲会病院	深谷幸雄	宇和島市住吉町二丁目6番24号	令和6年1月1日

○愛媛県告示第66号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により指定した医師が、次のように所在地を変更した。

令和6年1月26日

愛媛県知事 中 村 時 広

医師氏名	旧 所 在 地		新 所 在 地		変 更 年月日
	病院又は診療所の名称	同 左 所 在 地	病院又は診療所の名称	同 左 所 在 地	
中 川 裕 彦	喜 多 医 師 会 病 院	大洲市東大洲1563番地 1	中 川 医 院	伊予郡砥部町高尾田51番地	令和 5 年 12月 1 日

○愛媛県告示第67号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のように指定医師の辞退の届出があった。

令和6年1月26日

愛媛県知事 中 村 時 広

診断した身体障害の種類	診療科名	病 院 又 は 診 療 所 の 名 称	医 師 氏 名	同 左 所 在 地	届出年月日
聴覚障害、平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	岡 田 昌 浩	東温市志津川	令和 5年12月1日